

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：四国地方整備局 都市・住宅整備課
担当課長名：舟久保 敏

事業名	もとまちおきせん 元町沖洲線		事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島市徳島本町3丁目 至：徳島市北沖洲3丁目				延長	2.7km
事業概要	本路線は、徳島市の中心部と福島、沖洲地区を結ぶ生活幹線道路であるとともに、マリンピア沖洲や四国横断道路徳島東 IC（仮称）へのアクセス道路としても重要な役割を果たす道路である。また徳島県の道路網において、徳島市を中心とした放射環状道路網の形成に欠かせない道路であり、重点的に整備を進めているところである。福島橋～北沖洲に至る約2.7kmの事業区間のうち、平成14年度末までに約1.9kmの間が暫定形も含め随時供用してきているが、徳島市総合計画にも中心市街地の交通軸を形成する骨格的道路として位置づけられており、早期の完成が望まれているところである。					
昭和47年度事業化（平成13年度変更）	昭和48年度都市計画決定（平成7年度変更）	昭和47年度用地着手	昭和47年度工事着手			
全体事業費：266億円		事業進捗率：86%		供用済み延長：1.9km		
計画交通量：28,000台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 3.6	総費用 (残事業)(事業全体) 40/336億円 〔事業費：36.9/332.7億円 維持管理費：2.8/2.8億円〕	総便益 (残事業)(事業全体) 144/507億円 〔走行時間短縮便益：138.6/485.0億円 走行費用減少便益：7.7/17.1億円 交通事故減少便益：-1.8/4.6億円〕	基準年 平成15年		
事業の効果等	<p>1. 活力：道路容量の拡大、道路の広幅員化による円滑なモビリティの確保、およびマリンピア沖洲へのアクセス性向上などを通じて徳島市中心市街地における活力向上に資する</p> <p>2. 暮らし：大量の自転車交通（道路周辺の文教施設の自転車通学が主体）に対する快適性、安全性の向上に資する</p> <p>3. 安全：1次緊急輸送路としての信頼性を向上するとともに、災害時にはバッファゾーンとして機能することで安全で安心な市民生活の形成に資する</p> <p>5. その他：関連する徳島東環状線に対しては交通の適正な分散機能を提供し、四国横断自動車道に対して良好なアクセス環境を提供するなど、大規模道路事業の有効活用に資する</p>					
関係する地方公共団体等の意見	本道路は「徳島県道路整備プログラム」に位置づけられ、早期完成が望まれている					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	マリンピア沖洲の二期事業に加え、徳島東環状線、四国横断自動車道も事業中であることから、これらの有効活用を図る意味でも本路線の早期完成が望まれている。また、本路線の周辺地域における土地利用は、住宅を主体としながら小中学校、高校等の文教施設が集中するといった状況であるが、本路線の完成遅延で交通の細街路流入などによる良好な住環境や安全な交通環境を損なうことの無いように、生活幹線道路としての機能からも早期に完成させる必要がある。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	用地買収残2%を早期に完了し、平成18年度の完成を目指す					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き用地買収促進に努めるとともに、買収済み区間より順次工事進捗を図り、平成18年度には全線4車供用を目指し、放射環状道路網の整備及び大型流通港湾へのアクセス強化等、事業効果の発揮を図るものである。					
施設の構造や工法の変更等	特になし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業進捗率が高く完成目標年が間近であり、事業を継続して完成させることの効果が大きい。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次における値を割引率を用いて基準年における価値に換算し累計したものである